

議 案 番 号	件 名	要 旨
議 第 125 号 市民生活相談課	松江市市民活動センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	松江市市民活動センターの利用者に、適正かつ応分の負担を求めるため、利用料金基準額を改正するもの。 料金改定案件

備 考						
改正内容						
松江市市民活動センターの利用料金基準額を次のとおり増額するもの。						
施設	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9：00～ 12：00	13：00～ 17：00	18：00～ 22：00	9：00～ 17：00	13：00～ 22：00	9：00～ 22：00
501 研修室	2,080 円	2,780 円	3,280 円	4,880 円	6,070 円	8,160 円
502 研修室	2,990 円	3,870 円	4,420 円	6,860 円	8,290 円	11,280 円
503 研修室	2,990 円	3,870 円	4,420 円	6,860 円	8,290 円	11,280 円
504 講義室	3,510 円	5,120 円	6,030 円	7,240 円	9,890 円	12,010 円
505 研修室	2,990 円	3,870 円	4,420 円	6,860 円	8,290 円	11,280 円
506 研修室	2,990 円	3,870 円	4,420 円	6,860 円	8,290 円	11,280 円
交流ホール	10,410 円	13,960 円	16,090 円	24,390 円	30,080 円	40,480 円
菓子づくりホール	3,710 円	4,420 円	5,120 円	8,130 円	9,540 円	13,250 円
和室 1	2,470 円	3,170 円	3,740 円	5,640 円	6,920 円	9,400 円
和室 2（待合含む）	2,470 円	3,170 円	3,740 円	5,640 円	6,920 円	9,400 円
和室 3	2,470 円	3,170 円	3,740 円	5,640 円	6,920 円	9,400 円
401 研修室	2,470 円	3,170 円	3,740 円	5,640 円	6,920 円	9,400 円
402 研修室	2,470 円	3,170 円	3,740 円	5,640 円	6,920 円	9,400 円
201 研修室	2,800 円	3,480 円	4,100 円	6,290 円	7,590 円	10,400 円
202 研修室	2,800 円	3,480 円	4,100 円	6,290 円	7,590 円	10,400 円
展示ブース	1,590 円	2,110 円	2,330 円	3,710 円	4,450 円	5,290 円
市民交流広場	全面 3,480 円／日					
レンタルブース（大）	34,420 円／月 冷暖房費含む。インターネット回線等通信費は別途					
レンタルブース（小）	26,480 円／月 冷暖房費含む。インターネット回線等通信費は別途					

施行期日

令和 7 年 4 月 1 日